

東員監 第 47 号  
令和 8 年 1 月 19 日

東員町長 水谷 俊郎 様

東員町監査委員 種村 拓夫

東員町監査委員 大崎 昭一

令和 7 年度定期監査結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項及び東員町監査委員条例第 3 条第 1 項の規定に基づき令和 7 年度の定期監査を執行したので、その結果を地方自治法第 199 条第 9 項及び東員町監査委員条例第 11 条第 1 項の規定により、次のとおり報告する。

東員監 第 47 号  
令和 8 年 1 月 19 日

東員町教育長 日置 幸嗣 様

東員町監査委員 種村 拓夫

東員町監査委員 大崎 昭一

令和 7 年度定期監査結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項及び東員町監査委員条例第 3 条第 1 項の規定に基づき令和 7 年度の定期監査を執行したので、その結果を地方自治法第 199 条第 9 項及び東員町監査委員条例第 11 条第 1 項の規定により、次のとおり報告する。

# 意見書

監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項及び東員町監査委員条例第 11 条第 1 項の規定により、令和 7 年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和 8 年 1 月 19 日

東員町監査委員 種村 拓夫

東員町監査委員 南部 豊

## 1 監査の期間

令和 7 年 11 月 4 日 から 令和 7 年 11 月 12 日まで

## 2 監査の実施箇所

三和幼稚園・みなみ保育園、稲部幼稚園・いなべ保育園、城山幼稚園・しろやま保育園、三和小学校、神田小学校、城山小学校、東員第一中学校、総務課、政策課、財政課、税務課、町民課、地域づくり応援課、みらい環境課、保険年金課、地域福祉課、子ども家庭課、健康長寿課、産業課、建設課、上下水道課、会計課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、議会事務局

## 3 監査の対象及び方法

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、令和 7 年の上半期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで）における事務事業の執行状況について監査を実施した。

監査にあたっては、監査資料の事前提出及び追加資料を求め、書記による予備調査も行いつつ実施した。

また、幼稚園、保育園、小学校、中学校の監査については、隔年による現地監査とし、3 保育園・幼稚園、3 小学校、1 中学校を対象に、管理運営及び營繕等について監査した。

監査の対象となった財務に関する事務の執行については、各課、局等から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づき証憑突合や質疑応答を行い、事務の執行に関する監査を実施した。

#### 4 監査の重点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか。事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に準拠し、適正に行われているか。また、行政全般の運営、住民福祉の増進に最小経費で最大の効果をあげるため、組織運営の合理化が図られ、正確性・有効性が活かされているかなどについて監査を実施した。

また、契約事務については締結状況の確認を行った。

#### 5 監査結果に対する改善状況等の確認

本定期監査結果に対する改善状況等の確認については、各部局等に報告を求め、その改善状況の確認を行うとともに、引き続き令和7年度決算審査及び令和8年度の定期監査で検証、確認することとする。

#### 6 監査の結果

監査の結果において、財務に関する事務の執行、運営に係る事業の管理、や事務を処理するにあたって、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認める。

なお、監査時に見受けられた事務処理上の軽微な事項については、その都度口頭で指摘し、改善や検討を要請したので記述を省略する。

##### （1）共通事項

新東員第一中学校建設や各公共施設の長寿命化が計画されており、多額の起債償還も予定されている。有利な地方債の活用、有効財源の確保、歳出削減や公共施設の統廃合を検証して財政健全化を着実に実施したい。

自主財源としての町税収入は財政の根幹であり、納税者に不公平感を生じさせないため、引き続き滞納処理に努められたい。

契約事務について、以前は、予定価格が例規等で定められている金額以下等の理由で、随意契約で執行しているが、物価等が急騰しており、随意契約が困難な場合は、一般競争入札等により、執行されたい。

随意契約にすべく分割契約は避け、随意契約に付する理由についてき

らに精査されたい。

業務が多様化しており、事務処理の効率化と職員の適正配置が求められる中で、デジタル技術の活用等による人手に頼らない処理を推進されたい。また、本当に行うべき業務であるかを見極めて、外部委託が効率的であれば、積極的に業務の移行を検討されたい。

## (2) 財政関係

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にかかる給付金事業、町単独道路整備事業などのため、9月までに 206,181 千円の予算を増額補正している。

令和 7 年度一般会計予算は、9月末現在、歳入歳出それぞれ 13,439,556 千円（うち繰越予算額 663,375 千円）と、前年度同時期と比較して 1,936,696 千円の増額となっている。

歳入予算総額に占める構成の主な割合については、町税 30.6%、地方交付税 14.4%、国庫支出金 13.6%、町債 16.9% となっている。

歳出予算では、性質別に分けると義務的経費（人件費、公債費及び扶助費）39.0%、投資的経費 21.6%、その他の経費 39.4% で、歳出予算総額に対する執行率は 49.2% となっている。

## (3) 所管事務の執行状況及び意見

### ・総務課

#### 〔指摘事項〕

特になし

#### 〔意見等〕

人事評価制度において、個々の考え方、魅力や能力、性格は様々で、複雑です。受け取り方も様々で大変な作業だと思いますが、適切な人事評価に努めてください。

### ・政策課

#### 〔指摘事項〕

特になし

#### 〔意見等〕

L I N E 公式アカウントの登録者数を増やすために更なる PR に取り組まれたい。

・財政課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

電算経費や委託料は今後もますます増加すると推測され、効率的な維持管理に努められたい。同時に庁舎内外のデーター共有も更に増加するため、監視も怠ることなく、高いセキュリティ水準を確保されたい。

・税務課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

公平性から各税金の滞納がないように徴収事務に努められたい。

・町民課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

トラブルが多様化しているため、消費生活に関する相談ができるよう、注意喚起や相談会の実施について引き続き継続されたい。

・地域づくり応援課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・みらい環境課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・保険年金課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

公平性の観点から未納額の徴収について引き続き努められたい。

・地域福祉課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

生活困窮や生活保護に関する対応を引き続き北勢福祉事務所と連携して取り組まれたい。

・子ども家庭課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・健康長寿課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

公平性の観点から未納額の徴収について引き続き努められたい。

・産業課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

・建設課

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

中部公園内にあるマメマチ CAFÉ を町外の公園利用者により利用してもらえるよう取り組まれたい。

- ・上下水道課
  - 〔指摘事項〕
    - 特になし
  - 〔意見等〕
    - 公平性の観点から未納額の徴収について引き続き努められたい。
  
- ・教育総務課
  - 〔指摘事項〕
    - 特になし
  - 〔意見等〕
    - インターホンや防犯カメラの設置が無い学校施設があるため、不審者等の対応として設置等を検討されたい。
  
- ・学校教育課
  - 〔指摘事項〕
    - 特になし
  - 〔意見等〕
    - 保育士が全体的に不足していることから、町内行事やハローワークによる募集や知人に声をかける等の周知を行い、人員確保に努められたい。
  
- ・社会教育課
  - 〔指摘事項〕
    - 特になし
  - 〔意見等〕
    - 備品を処分する際に、値が付きそうなものは、オークションに出展する等して、少しでも財源を確保するよう努められたい。
  
- ・会計課
  - 〔指摘事項〕
    - 特になし
  - 〔意見等〕
    - 特になし

- ・議会事務局

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

特になし

- ・幼稚園、保育園、小学校、中学校

〔指摘事項〕

特になし

〔意見等〕

今後も園児・児童・生徒が健全な園・学校生活を送ることができる  
ように、関係機関や保護者と連携して、教育環境づくりに努められ  
たい。